★・・・・・・・・・・・・・・・いばらき消費生活 メールマガジン★・・・・・・・・・2024年9月11日215号

1. はい!相談室です 「ロードサービスの高額請求に気をつけて!」

- 2.9月は「高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーン」月間です
- 3. エシカル度チェックキャンペーン実施中!

1. はい!相談室です

「ロードサービスの高額請求に気をつけて」

## 【相談内容】

外出先の駐車場で、自家用車のエンジンがかからなかったため、インターネットで「出張修理、8,800 円から」と広告を出しているロードサービス業者に連絡した。料金はいくらか確認すると「車を見てから料金を出す」と言われた。急いでいたこともあり、そのまま出張修理を依頼した。業者がやってきて、車の状況を確認し「バッテリーの交換になる。同じバッテリーがあるのでこの場で交換する」と言われ了承した。交換する際に明細が書かれた書面を渡され、「交換費用等で8万9000円になる」と説明された。高額だとは思ったが、「自動車保険に入っているなら、保険会社に言えば3万円位は戻ると思う」と言われたので了承した。持ち合わせがなかったので、クレジットカード払いにした。

後日、保険会社に確認すると「事前に連絡をせずに、自身でロードサービスを要請した場合は 支払えない」と言われた。また、通常のバッテリー交換より、かなり高額だと思われるので、返 金してほしい。(20歳代 女性)

## 【アドバイス】

広告では、安価で修理ができると書かれていても、現場の状況次第では、必ずしも表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。また、事前に説明のなかった「緊急対応費」等を加算されるケースもあります。慌てずに作業内容や料金についてよく確認し、高額な料金を提示された現場でキャンセルした場合のキャンセル料についても確認しておきましょう

また、自動車保険にはロードサービスが付帯している場合が多いので、日頃から契約している 自動車保険の内容をよく確認し、トラブルが発生した場合に、すぐに問い合わせが出来るよう備 えておきましょう。

広告の表示額や電話での説明と、実際の請求額が大きく異なる場合は、クーリング・オフが出来る場合もあります。虚偽の説明を受けて契約してしまった場合等も返金や減額等が可能な場合もあります。

困った時は、一人で抱え込まずに早めに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

## 〈参考資料〉

- ○独立行政法人国民生活センター
- ・インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増-20 歳代や学生は特に注意を!https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230719\_1.html

「困ったな」「おかしいな?」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん(消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け)、情報提供などを行います。

◇ご相談はこちらへ

消費者ホットライン:188(全国共通・局番なし3桁)番で、最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターへつながります。

日曜日もご相談できます。(年末年始除く)

.....

2.9月は「高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーン」月間です! 県消費生活センターでは、毎年9月を「高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーン」期間と定め、県警察本部及び県内市町村と連携して啓発活動を実施しています。

今年度のキャンペーンのキャッチコピーは「高齢者の悪質商法被害防止には みんなで みまもるあにまる」です。

健康やお金、孤独などの不安を抱えている高齢者に、悪質業者はこれらの不安をあおり、言葉 巧みに近づき貴重な財産を狙っています。

高齢者の被害を防ぐには、高齢者の周りの方が、高齢者の様子を気にかけて、変化に気づくこと が重要です。

みなさんで高齢者を見守ることで、高齢者を悪質商法やニセ電話詐欺から守りましょう! キャンペーンの実施概要は、県消費生活センターのホームページ「いばらき消費生活なび」の特 設ページをご覧ください。

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/campaign/old.html

3. エシカル度チェックキャンペーン実施中!

茨城県の特設サイト「エシカルいばらき」では、エシカル関連商品が当たるエシカル度チェックキャンペーンを実施中です!

キャンペーン第2弾 (9/1~10/15) では、「オリジナル巾着袋」が20名様、「芋皮スナック」や「レインフォレスト・アライアンス認証の紅茶」が各15名様に当たります!

是非、下記リンクより、キャンペーンへご参加ください!

URL: https://ethical-ibaraki.pref.ibaraki.jp

※応募は茨城県内在住の方に限ります。

~「エシカル消費」とは~

エシカル消費とは、「人・社会・地域・環境」に配慮して、商品やサービスを選択する消費行動のこと。

お問い合わせ先: 茨城県生活文化課(029-301-2829)

......

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活なび」より配信停止の手続きを行ってください。

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp までご連絡ください。

## 【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL: 029-224-4722 FAX: 029-226-9156